

第2次 富山市農業集落排水事業 経営戦略

—— 令和8年度 ～ 令和17年度 ——

～持続可能な集落排水事業の経営を目指して～

令和8年2月

富山市農林水産部農村整備課

目 次

I 計画策定について	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	4
II 農業集落排水事業の現状と課題	
1 農業集落排水施設の整備・改築	5
2 危機管理体制の強化	7
3 農業集落排水事業の地方公営企業法適用	7
III 基本構想	
1 基本理念	8
2 基本理念に基づく経営方針	8
3 施策の体系	9
IV 経営方針に基づく施策と中長期事業計画における主要事業	
1 快適で衛生的な生活環境の充実	11
2 多様な手法を駆使した経営の効率化、安定化	16
SDGs 未来都市と持続可能なまちづくり	26
V 第2次農業集落排水事業経営戦略における投資・財政計画	
1 農業集落排水事業における投資・財政計画について	27
2 投資・財政計画	30
3 投資・財政計画における経営指標の推移	34
4 総括	39
VI 指標による進捗管理及び見直し	
1 第2次経営戦略における指標の進捗管理・見直しについて	40
用語集	43

I 計画策定について

1 計画策定の趣旨

① 富山市農業集落排水事業経営戦略（第1次経営戦略）について

本市の農業集落排水事業[※]は、農業集落におけるし尿や生活雑排水を適切に処理する施設を整備し、農業用排水の水質汚濁を防止するとともに、農村地域の健全な水循環の確保と生活環境の向上を目的として、昭和56年から整備を進め、平成26年に全地区の整備を完了し、現在、54地区に施設があります。

その後、少子高齢化や人口減少の進行により、使用料収入の大幅な増加は見込めず、老朽化した施設の更新費用の確保や維持管理の継続が課題となっていました。

このため、事業の効率的かつ健全な運営を図ることを目的として、平成28年度に「富山市農業集落排水事業経営戦略」（以下、「第1次経営戦略」という。）を策定し、対応を進めてきました。

※本市の農業集落排水事業は、3事業（農業集落排水事業、林業集落排水事業、小規模集合排水処理事業）で構成されています。

② 第2次富山市農業集落排水事業経営戦略について

本事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、全国的にも公共インフラを適切に維持管理し、将来にわたり安定して利用できる状態を確保することの重要性が高まっています。

本市においても、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少による使用料収入の減少が見込まれることから、更なる経営の効率化・安定化を図る必要があります。

また、経済性の観点にとどまらず、長期的な人口減少を前提とした汚水処理事業の在り方を検討し、根本的な課題解決に向けた取組を進めることが重要となります。

こうした状況を踏まえ、地域の現状と将来の見通しに基づき、環境変化に適切に対応しながら、農業集落排水事業における下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するため、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする「第2次富山市農業集落排水事業経営戦略（以下「第2次経営戦略」という。）」を策定し、中長期的な経営の基本計画とします。

第2次経営戦略では、第1次経営戦略で掲げた施設の維持管理を中心とした事業形態をさらに推進するとともに、将来を見据えた処理場や事業の統廃合（処理区の再編）について検討を進めます。

さらに、持続可能な事業構築の観点から、将来の事業環境を踏まえ、合併浄化槽への切替え等も柔軟に検討し、快適な生活環境の確保を図ります。

今後は、第2次経営戦略に掲げる各施策を着実に進めるとともに、令和6年度から地方公営企業会計を適用していることを踏まえ、経営状況や資産状況を的確に把握しながら、施設の耐震化や更新時のダウンサイジングを進め、適切な形での事業継続を視野に入れた施策を実施します。

2 計画の位置づけ

第2次経営戦略は、平成28年度に策定した第1次経営戦略の計画期間が令和7年度で満了することから、農林水産省の土地改良長期計画やインフラ長寿命化計画、令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」、国土交通省の「新下水道ビジョン」（平成26年7月）、富山県の「富山県全県域下水道ビジョン2018」（平成30年9月）、「富山県汚水処理広域化・共同化計画」（令和5年3月）など、関連する各指針や計画を踏まえ、新たに策定するものです。

また、第2次経営戦略は、平成29年度から開始した「第2次富山市総合計画」を上位計画とする農業集落排水事業の個別計画です。

「第2次富山市総合計画」は令和8年度末で終了するため、令和9年度以降は「第3次富山市総合計画」に基づき事業を進めます。

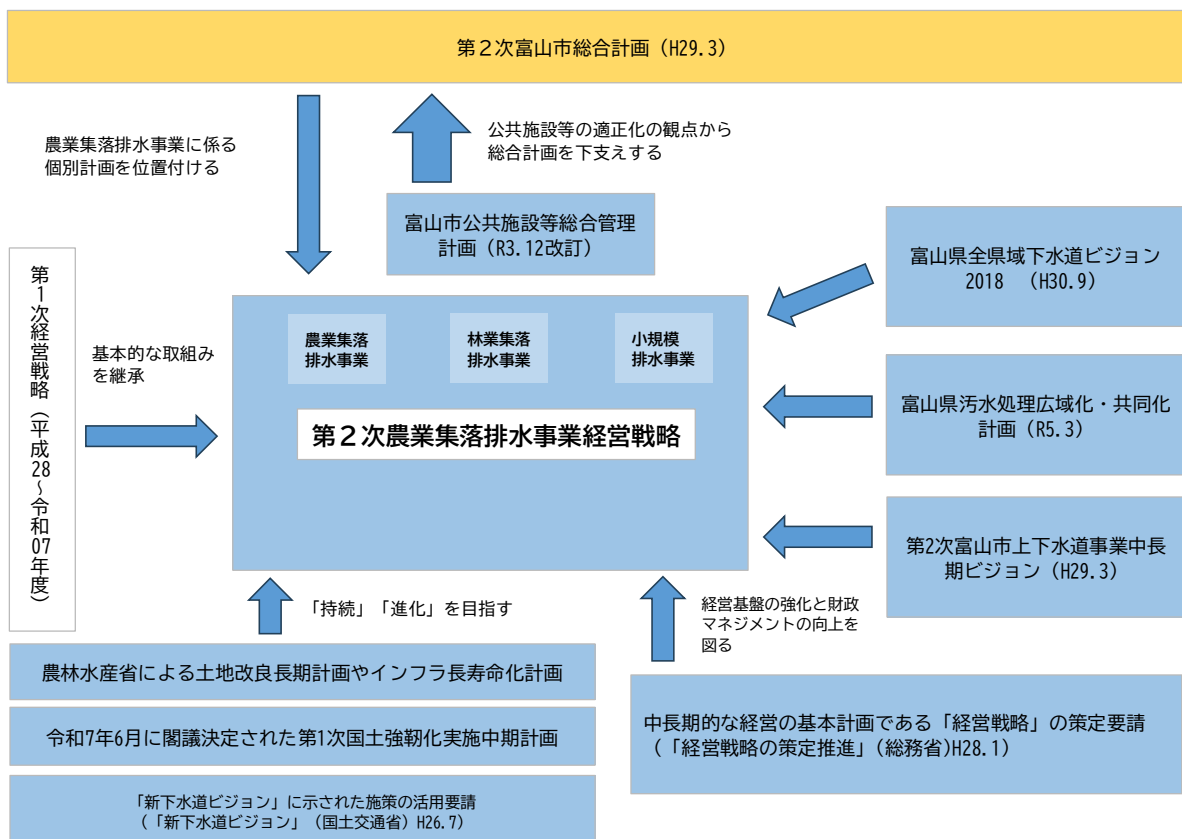
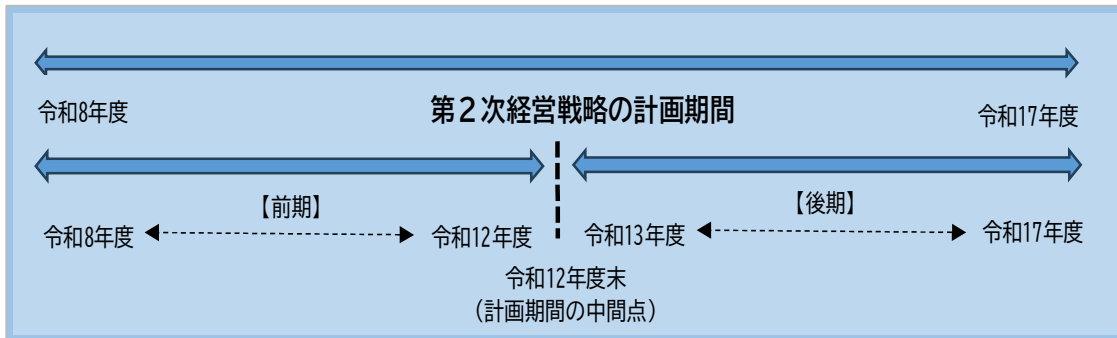


図 第2次経営戦略の位置づけ

3 計画期間

第2次経営戦略は、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画期間とします。



経営戦略の実施にあたっては、計画（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・見直し（Action）によるPDCAサイクルに基づき、施策の進捗状況や効果を継続的に評価・検証しながら、計画期間の中間点にあたる令和12年度に見直しを行い、令和13年度以降の計画内容を適切に更新します。

さらに、経営戦略と実績との乖離が大きくなった場合や、戦略の前提となる財政条件が大幅に変化した場合には、必要に応じて計画の見直しを行い、事業運営の安定性と持続性を確保します。

Ⅱ 農業集落排水事業の現状と課題

1 農業集落排水施設の整備・改築

令和6年度末における農業集落排水事業の処理区域内人口に対する人口普及率は90.9%と高い水準にあり、農業集落排水施設の計画的な整備は、第1次経営戦略を策定した平成28年度の段階でおおむね完了し、その後は、施設の維持管理を中心とした取組が主体となっています。

これまで本市では、地域のニーズに応じて処理施設や管渠などの整備を進めてきましたが、今後はこれらの施設が順次更新時期を迎えることから、緊急度を踏まえた計画的かつ効率的な更新が求められます。

また、予防保全の観点から、各種機械・設備類を計画的に更新していくことなどにより、施設の長寿命化を図る必要があります。

さらに、将来を見通した適切な事業形態や施設規模を模索していくことも、今後の重要な課題となります。



富山市農業集落排水事業 処理区一覽

令和7年3月31日現在

NO	地域区分	処理区名	供用開始日	施設区分		事業計画 区域面積	処理方式 型式等	汚水量(計画) (m3/日)	管渠 (m)	MP (箇所)	処理場 (箇所)
				農集	以外						
1	富山地域	打出地区	S63 7月	農集		7.20 ha	公共下水道に接続	159.3	3,060.0	0	0
2		呉羽野田地区	H2 4月	農集	県単	5.10 ha	沈殿分離接触ばっ気方式(FRP)	27.0	722.3	0	1
3		島田地区	H3 4月	農集	県単	1.43 ha	公共下水道に接続	16.2	741.3	0	0
4		下条地区	H4 4月	農集		37.93 ha	JARUS-Ⅲ型	405.0	14,393.0	8	1
5		楠木地区	H4 4月	農集	県単	2.36 ha	沈殿分離接触ばっ気方式(FRP)	30.0	641.5	0	1
6		利波地区	H5 4月	農集	県単	1.80 ha	沈殿分離接触ばっ気方式(FRP)	18.9	573.1	0	1
7		水橋堅田地区	H5 4月	農集	県単	2.20 ha	沈殿分離接触ばっ気方式(RC)	43.2	1,260.2	0	1
8		水橋鏡田地区	H6 4月	農集	県単	1.77 ha	沈殿分離接触ばっ気方式(FRP)	21.6	1,070.0	0	1
9		池多北地区(富山西部)	H6 4月	農集		34.53 ha	JARUS-Ⅲ型	367.2	10,870.6	0	1
10		古沢地区	H7 4月	農集		35.70 ha	JARUS-00型	683.1	17,319.3	1	1
11		上条南部地区	H9 4月	農集		21.30 ha	JARUS-Ⅲ型	235.0	8,796.6	6	1
12		針原西部地区	H9 10月	農集		14.04 ha	JARUS-X I型	292.0	5,435.1	4	1
13		上条北部地区	H10 4月	農集		17.52 ha	JARUS-X I型	321.3	9,573.7	8	1
14		新保東地区	H10 4月	農集		23.07 ha	JARUS-X I型	626.4	8,713.9	6	1
15		金山新地区	H10 4月		小規模	1.50 ha	接触ばっ気	27.0	836.2	0	1
16		池多南部地区	H11 4月	農集		12.32 ha	JARUS-Ⅲ型	264.6	6,328.6	4	1
17		針原東部地区	H12 4月	農集		8.13 ha	JARUS-I型	91.8	3,857.7	1	1
18		太田地区	H13 4月	農集		60.09 ha	JARUS-X I型	729.0	32,085.9	10	1
19		三郷地区	H16 4月	農集		61.18 ha	JARUS-X I型	907.2	31,192.1	19	1
20		新保西地区	H17 4月	農集		22.01 ha	JARUS-X I型	270.0	16,774.6	5	1
21		熊野・月岡南部地区	H21 4月	農集		38.00 ha	JARUS-XⅣ型	527.0	31,652.1	18	1
22		水橋小池五郎丸地区	H26 4月	農集		4.62 ha	接触ばっ気方式	45.9	4,157.3	5	1
23	大沢野地域	船峠地区	H9 4月	農集		96.00 ha	JARUS-X I型	380.7	16,019.1	3	1
24		下夕北部地区	H9 4月	農集		13.00 ha	JARUS-I型	83.7	2,731.9	2	1
25	大山地域	日尾地区	H6 5月	農集		8.00 ha	JARUS-V型	35.1	1,429.8	0	1
26		岡田地区	H7 3月	農集		7.00 ha	沈殿分離接触ばっ気方式(FRP)	40.5	1,916.0	1	1
27		牧地区	H11 3月	農集		5.00 ha	JARUS-S型	37.8	2,318.1	4	1
28		大庄・福沢地区	S62 4月	農集		50.00 ha	公共下水道に接続	864	35,918.8	5	0
29		観音寺・布目地区	H2 3月	農集	県単	2.00 ha	公共下水道に接続	31.05	1,516.8	0	0
30	八尾地域	深谷地区	H4 4月	農集		11.98 ha	JARUS-Ⅲ型	202.5	8,670.7	3	1
31		野積中部地区	H6 4月	農集		5.90 ha	JARUS-Ⅲ型	165.0	5,037.3	2	1
32		樫尾地区	H4 4月	農集	県単	1.70 ha	接触ばっき	27.0	593.0	0	1
33		岩屋地区	H6 4月	農集	県単	1.90 ha	接触ばっき	35.1	1,243.6	1	1
34		道畑地区	H6 4月	農集	県単	0.70 ha	接触ばっき	16.2	656.9	0	1
35		宮腰地区	H7 4月	農集	県単	1.20 ha	接触ばっき	24.0	588.6	0	1
36		室牧地区	H8 3月	農集		7.89 ha	JARUS-Ⅲ型	168.0	9,867.2	9	1
37		西川倉地区	H8 3月		簡排	1.60 ha	接触ばっき	15.3	572.4	0	1
38		卯花東部地区	H8 10月	農集		1.80 ha	JARUS-S型	35.1	2,000.6	0	1
39		杉原東部地区	H11 1月	農集		3.12 ha	JARUS-I型	70.2	3,794.2	3	1
40		野積北部地区	H11 1月	農集		5.00 ha	JARUS-S型	43.2	2,000.6	1	1
41		仁歩地区	H13 1月	農集		7.00 ha	JARUS-I型	111.0	6,962.2	1	1
42		布谷地区	H14 1月	農集		6.00 ha	接触ばっき	35.1	3,734.0	3	1
43		井栗谷地区	H16 1月		小規模	3.40 ha	接触ばっき	16.2	638.5	0	1
44	婦中地域	成子地区	H7 4月	農集		20.00 ha	JARUS-I型	43.2	1,848.1	1	1
45		道島地区	H9 4月	農集		9.00 ha	JARUS-I型	67.5	3,401.4	2	1
46		音川地区	H16 5月	農集		40.00 ha	公共下水道に接続	621	25,976.2	18	0
47	山田地域	西部地区	H5 4月	農集		3.00 ha	JARUS-V型	40.5	2,857.7	3	1
48		清水地区	H6 4月	農集		12.00 ha	JARUS-V型	51.3	4,267.2	3	1
49		東部地区	H3 4月	農集		13.00 ha	JARUS-V型	78.3	3,422.6	2	1
50		柳川地区	H8 7月	農集	県単	2.00 ha	接触ばっき	18.9	1,308.2	0	1
51		鍋谷地区	H7 4月		林集	1.00 ha	出雲式 S2-34N	6.7	333.8	0	1
52		谷地区	H7 4月		林集	1.00 ha	NK-T23FC-43型	8.1	333.4	0	1
53	細入地域	笹津・岩稻地区	H10 3月	農集		9.00 ha	JARUS-I型	94.5	2,583.7	1	1
54		庵谷地区	H10 3月	農集		5.00 ha	JARUS-I型	78.3	1,863.9	1	1
合 計									366,461.2	164.0	49.0

2 危機管理体制の強化

これまで本市では、維持管理委託業者との連携により、事故発生時などの危機管理に対応してきました。

今後も、委託業者による点検結果の確認や遠隔監視の導入検討など、予防保全的対応について検討していくとともに、汚水処理施設の耐震化、初動対応訓練の実施及び災害時支援協定の締結など、危機管理に関する各種施策についても随時検討し、引き続き危機管理体制の強化に努めます。

3 農業集落排水事業の地方公営企業法適用

総務省では、公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るため、民間企業と同様の地方公営企業会計を適用し、経営状況や資産状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを推進しています。

そこで、富山市農業集落排水事業においては、こうした国の方針を踏まえ、令和3年度に地方公営企業法適用基本計画を策定し、令和6年4月1日から地方公営企業会計へ移行しました。

【課題解決の方向性】

施設の老朽化に伴う更新需要の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等が予想されることから、事業費の平準化を行うとともに、国の補助制度を活用することなどにより、経営の効率化、安定化を図る必要があります。

また、人口減少等の今後の事業環境に適切に対応した施設規模や新技術の導入等についても継続的に検討していく必要があります。

Ⅲ 基本構想

1 基本理念

第2次経営戦略の期間においては、農業集落排水事業の安定した経営を維持しつつ、人口減少など事業環境の変化に適切に対応することが求められます。

そのため、持続可能な施設規模を継続的に検討しながら、施設の計画的な維持管理や更新を進めるとともに、公共下水道との連携を図り、総合的な経営環境の改善に取り組めます。これらの取組により、市民の皆様が将来にわたり安心して農業集落排水事業を利用できる基盤を確立することを目指します。

このような目的と将来像を明確にするため、第2次経営戦略では次の基本理念を掲げます。

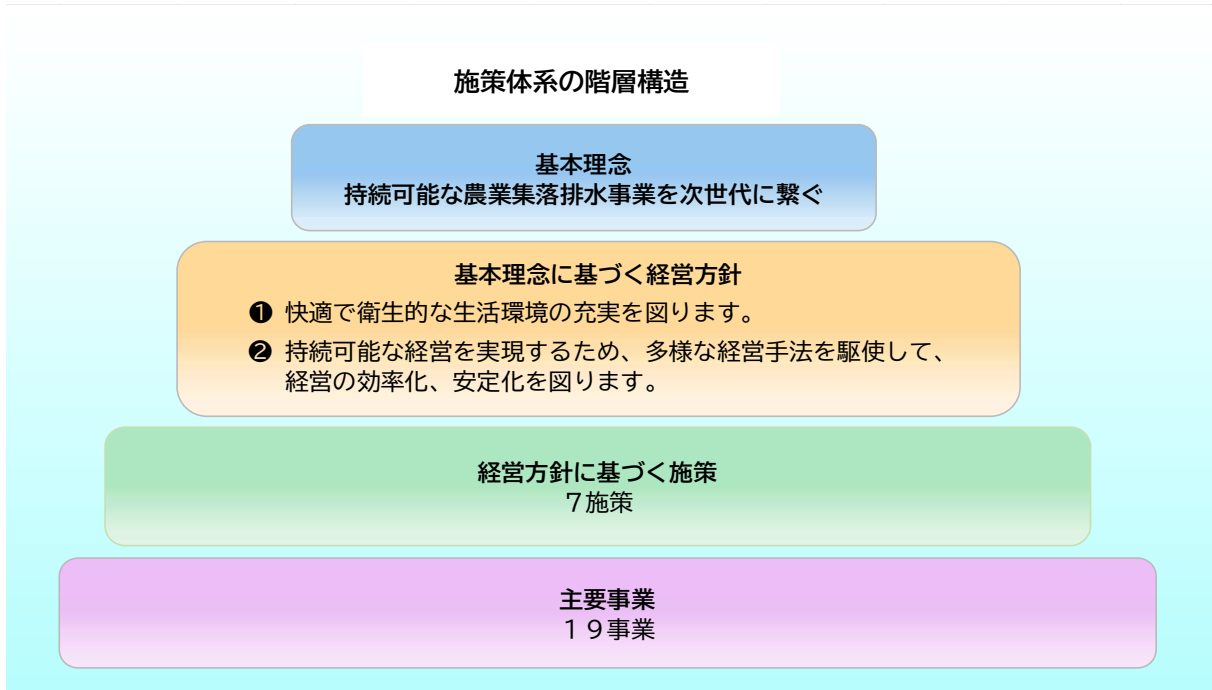
持続可能な農業集落排水事業を次世代に繋ぐ

2 基本理念に基づく経営方針

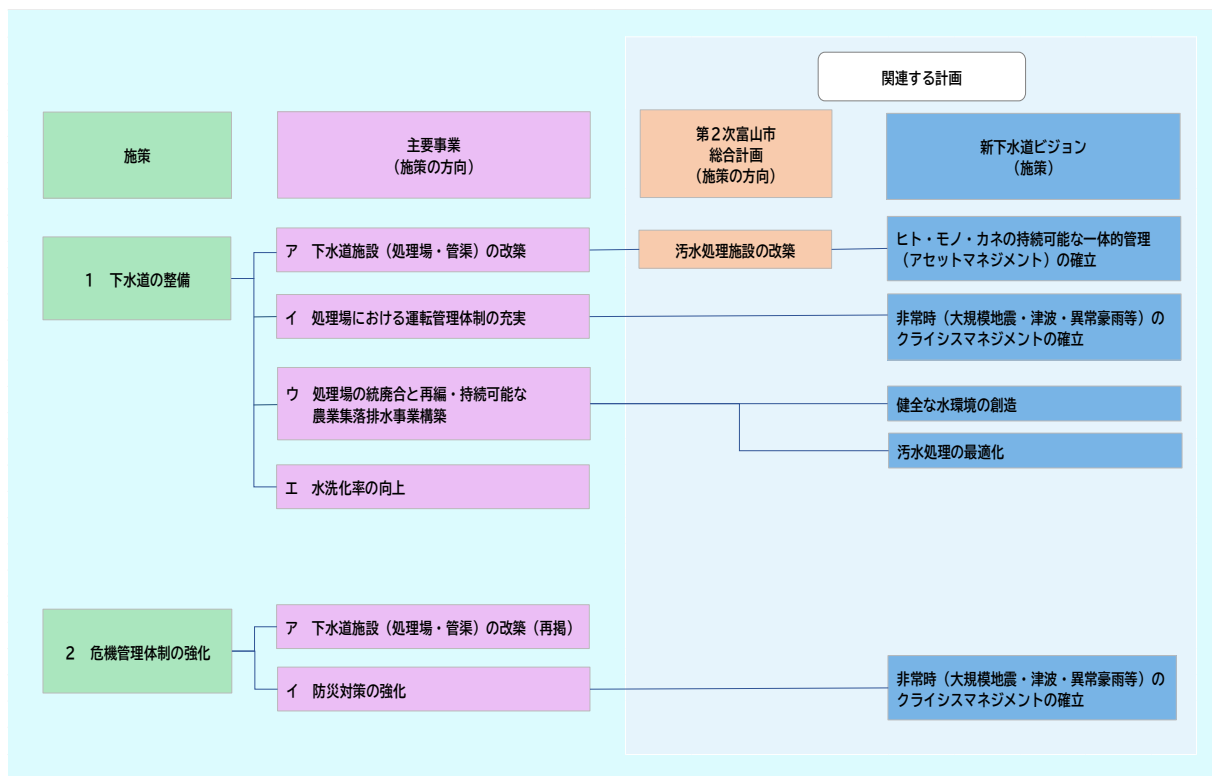
基本理念を実現するための具体的施策の柱として、次の2つの経営方針を設定します。

- ① 快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。
- ② 持続可能な経営を実現するため、多様な経営手法を駆使して、経営の効率化、安定化を図ります。

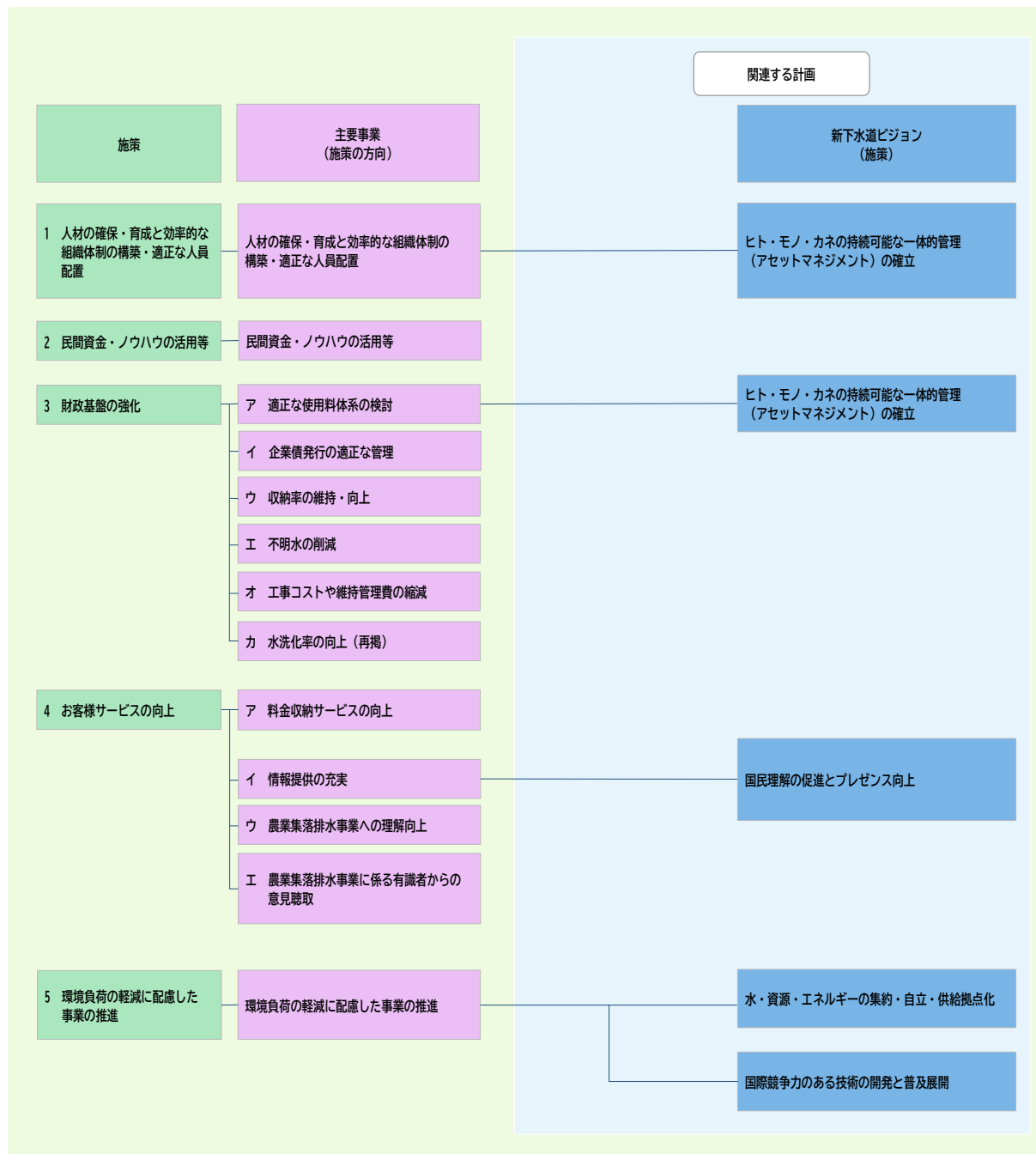
3 施策の体系



① 快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。



② 持続可能な経営を実現するため、多様な経営手法を駆使して、経営の効率化、安定化を図ります。



Ⅳ 経営方針に基づく施策と中長期事業計画における主要事業

第2次経営戦略に掲げた基本理念を実現するため、2つの経営方針に基づく各施策を着実に推進することを目的として、中長期事業計画を策定しました。

第1次経営戦略における主要事業の実績及び第2次経営戦略における主要事業の計画は、次のとおりです。

経営方針 ① 快適で衛生的な生活環境の充実を図ります

① 下水道の整備

処理場やポンプ場など、下水道施設の改築を進め、施設の長寿命化を図り、持続可能な事業構築に努めます。

ア 下水道施設（処理場・管渠）の改築

（第1次・事業実績）

令和2年度に10地区の最適整備構想を策定し、ポンプ設備等について機器更新を実施しました。

（第2次・事業計画）

農林水産省農村整備事業等の国庫補助金を活用しながら、引き続き機器更新を実施し、計画的な施設整備を進めます。

イ 処理場における運転管理体制の充実

(第1次・事業実績)

旧富山市区域は公益財団法人富山市生活環境サービスに、旧町村区域については富山市上下水道局に維持管理業務を委託し、効率的な管理体制を構築してきました。

また、簡易な修理復旧作業や施設の予防保全業務については、民間事業者の裁量範囲内で実施するなど、民間の技術やノウハウを活用し、運転管理体制の充実に努めました。

(第2次・事業計画)

今後も民間事業者の技術力を活用しつつ、効率的な運営に努めるとともに、発注者である本市においてもノウハウを蓄積することで、より適正な業務委託を実施できる可能性が高まります。

また、相互の技術力向上を図りながら、地域特性に応じた効率的な運転管理体制の充実に努めます。

ウ 処理場の統廃合と再編・持続可能な農業集落排水事業構築

(第1次・事業実績)

農業集落排水事業は、これまで各污水处理施設の整備を進めてきた結果、令和6年度末現在、事業区域内の90.9%の方が下水道を利用できる状況となりました。

また、第1次経営戦略期間中において、公共下水道へ接続した場合の費用対効果を検証した結果、経済性が高いと判断された次の2地区について、上下水道局と協議し、公共下水道処理区域への集約を行ってきました。

令和元年：打出地区を公共下水道へ接続し、処理場を廃止

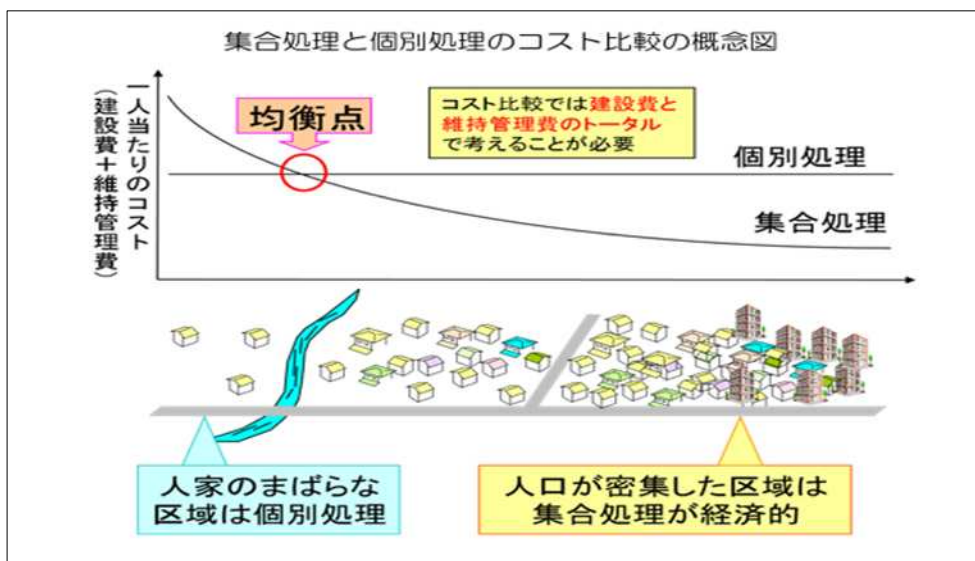
令和5年：島田地区を公共下水道へ接続し、処理場を廃止

(第2次・事業計画)

今後は、経済性のみならず、長期的な人口減少を前提とした污水处理事業の在り方を検討し、根本的な課題解決に向けた取組を進めることが重要となります。

その際、国土交通省が推進する分散型排水システムの適用可能性や、上下水道一体革新的技術実証事業（AB-Cross）の成果にも注目し、多様な手法を把握しておく必要があります。

また、集合処理と個別処理のコスト比較に基づく均衡点を意識し、合併浄化槽への切替えなども柔軟に検討しながら、将来の事業環境を踏まえた持続可能な農業集落排水事業の維持に努めます。



出典：国土交通省ホームページ

エ 水洗化率の向上

(第1次・事業実績)

農業集落排水の未接続世帯等に対するアンケート調査を実施するなど、現状把握に努めるとともに、接続を促す取組を進めてきました。その結果、令和6年度末の水洗化率は90.9%に達しました。

このほか、水洗便所改造等資金貸付制度を設け、水洗化に伴う費用負担の軽減を図るとともに、広報誌を活用した早期接続の周知を行うなど、普及促進に向けた様々な取組を実施しました。

(水洗化率)

事業名	H28	R2	R6
農集	88.4%	89.8%	90.9%
林業	100.0%	100.0%	100.0%
小規模	77.8%	83.8%	86.8%

(第2次・事業計画)

今後も、未接続世帯等への接続を促す活動や水洗化に伴う費用負担の軽減を図る取組を継続するとともに、広報誌の活用などを通じて普及啓発を進め、水洗化率の向上に努めます。

(水洗化率)

事業名	R7 (見込値)	R12 (目標)	R17 (目標)
農集	90.9%	91.2%	91.4%
林業	100.0%	100.0%	100.0%
小規模	86.8%	87.1%	87.3%

② 危機管理体制の強化

農業集落排水施設における事故や災害発生時には、迅速な応急復旧を行うことが重要となります。

そのため、上下水道局と連携し、被害情報等を速やかに把握できる体制の検討を進めるとともに、予防対策として、各施設の重要度や老朽度を踏まえた新設、改良及び修繕を計画的に推進し、早期に機能回復が可能となる体制の整備を図ります。

ア 下水道施設（処理場・管渠）の改築（再掲）

イ 防災対策の強化

（第1次・事業実績）

富山市地域防災計画では、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定められています。

本市では令和4年度に防災危機管理部を新設し、有事における迅速かつ的確な対応を図るための体制を強化しました。農業集落排水事業においても、同計画に準じて運営してきました。

また、遠方監視システムを活用し、13か所の汚水処理施設及び49か所の中継ポンプ施設において、異常の発生を早期に把握できる体制を構築しました。

さらに、災害時の支援業務に関する協定を関係機関と締結するなど、危機管理体制の強化を図りました。

（第2次・事業計画）

富山市地域防災計画に基づき関係機関との連携を継続するとともに、遠方監視システムの適切な維持管理を行い、現行の体制を維持しつつ、必要な施策の検討を進め、防災対策の強化に努めます。

経営方針 ② 持続可能な経営を実現するため、多様な手法を駆使した経営の効率化、安定化を図ります

① 人材の確保・育成と効率的な組織体制の構築・適正な人員配置

人材の確保・育成と効率的な組織体制の構築・適正な人員配置

農業集落排水事業の各施設は富山市全域に点在しており、地域ごとに特有のノウハウや専門知識が求められます。

そのため、効率的かつ効果的な維持管理を行うには、適切な業務委託体制を維持するとともに、委託業務を指導・監督・評価するための知識を、発注者側である職員に残していく必要があります。

本事業は農林水産部農村整備課が所管しており、令和7年度現在、係長1名、技師2名、事務2名の計5名で運営しています。

しかし、全54地区ある施設の維持管理・更新を行っていくには各施設に精通した高度な技術的知識が不可欠となります。

さらに、地方公営企業会計への移行により、経営状況の把握が可能となりましたが、その一方で事務作業量は増加しており、単式簿記とは大きく異なる地方公営企業会計に精通した職員の確保も求められています。技術系・事務系のいずれにおいても、これらの専門知識に精通した職員の確保と育成は、「持続可能な農業集落排水事業を次世代に繋ぐ」という基本理念の実現に直結する重要な課題です。

(第1次・事業実績)

職員が有する知識・経験・技術の継承に努めるとともに、職員の育成と資質向上を図るため、一般社団法人地域環境資源センター主催の研修会へ毎年参加しました。

(第2次・事業計画)

引き続き、施設と地方公営企業会計に精通した職員の育成と確保に取り組めます。これにより知識や経験、技術を着実に次の世代へ引き継ぎ、基本理念の実現に向けた取組に努めていきます。

また、公共下水道との経営移管を含む各種連携についても引き続き検討を行い、より良い事業運営の在り方を追求していきます。

② 民間資金・ノウハウの活用等

民間資金・ノウハウの活用等

わが国では、戦後から高度経済成長期にかけて整備された多くの社会資本が一斉に更新時期を迎えています。今後は、これらの更新に多額の費用が必要となる一方、人口減少による使用料収入の減少や高齢化に伴う社会福祉費の増大などにより、財源不足が懸念されています。

さらに、他都市で発生した道路陥没事故を受け、事故発生時の影響が大きい管渠については、更新やバックアップ機能の確保を重点的に進める必要性が高まっています。

こうした課題に対応するため、国は上下水道分野における民間活力の導入を推進しています。具体的には、ウォーターPPPなどの官民連携手法の活用や新技術の導入、地方公営企業の経営改革の推進などを通じて、民間活力を積極的に活用する方向性が示されています。

本市においても、水需要の減少傾向が続く中、老朽化施設の更新などに多額の経費を要することや、技術継承などの課題を抱えていることから、国や民間事業者の動向を注視しつつ、民間活力の活用を選択肢の一つとして検討していきます。

(第1次・事業実績)

旧富山市区域における維持管理業務を公益財団法人富山市生活環境サービスに委託し、民間の活力を生かした事業運営を実施しました。

(第2次・事業計画)

今後も、旧富山市区域における民間活力の活用を継続する予定としています。

また、旧町村区域の管渠については、上下水道局に委託している現行体制を踏まえつつ、ウォーターPPPの導入検討が行われる予定です。

さらに、令和8年度には処理場の包括委託の可能性について検討を行うなど、様々な手法を通じて民間の活力を活かし、将来にわたり安定した農業集落排水事業の経営確保に向けて取り組みます。

③ 財政基盤の強化

農業集落排水事業は、独立採算を原則とする事業であり、持続可能な運営を支える根幹は下水道使用料です。

しかし、本事業は装置産業^{*}であるため、施設の減価償却費、支払利息、人件費などの固定的な経費が大半を占めており、削減には限界があります。

また、人口減少や更新需要の拡大等が全国的にも問題となる中、本市の農業集落排水事業は、同規模の団体と比較して管路延長が長く、施設数も多いという特徴があり、これらの維持管理には多くの費用を要します。

そのため、一般会計繰入金等を確実に調達することは、事業を継続するうえで不可欠となります。

さらに、将来にわたる市民サービスの平準化を図る観点からも、使用料の在り方については、今後も課題となる可能性があります。

装置産業について

装置産業とは、巨額の初期投資と高い固定費を抱え、設備が設置された時点で事業規模が確定し、経営上の努力範囲が著しく限られる事業です。人口減少下でも設備を止められないため、需要に関係なく維持管理と更新投資が継続的に発生する産業といえます。その中でも特に上下水道分野は、需要が減っても固定費が下がりにくく、また、更新投資が避けられないため、人口減少社会で最も経営が厳しくなる典型的な装置産業とされています。

ア 適正な使用料体系の検討

(第1次・事業実績)

農業集落排水事業では、施設の維持管理や更新に必要な費用を賄うため、下水道使用料が大切な財源となっています。

こうした状況を踏まえ、令和8年度から下水道使用料を見直すことになりました。

今回の改定は、前回の改定から18年ぶりとなるものであり、将来にわたり安定したサービスを提供するために必要な対応となります。

(第2次・事業計画)

今後も、上下水道局との連携を図りつつ、4年から5年ごとに使用料の見直しを実施する予定としています。

イ 企業債発行の適正な管理

(第1次・事業実績)

第1次経営戦略期間中に予定された事業を着実に推進する一方、企業債発行の抑制に努めた結果、企業債残高はやや減少しました。

(企業債残高)

(単位：百万円)

事業名	H28	R6
農業集落排水事業	9,765	4,037
林業集落排水事業	0	0
小規模集合排水処理事業	113	49

(第2次・事業計画)

今後は、新規の大規模整備は予定しておらず、主な建設改良費を伴う事業は、機械電気設備等の更新事業となります。

このため、更新事業に伴う起債は予定しているものの、償還額が新規発行額を上回る見通しであることから企業債残高は毎年減少していく見込みです。

(企業債残高)

(単位：百万円)

事業名	R7 (見込み)	R17 (目標)
農業集落排水事業	3,394	944
林業集落排水事業	0	9
小規模集合排水処理事業	40	60

ウ 収納率の維持・向上

(第1次・事業実績)

使用料の収納業務は、上下水道局に委託しており、令和7年度時点の取組は以下のとおりです。

- i. 納付環境の整備、自主納付の促進、早期調査による滞納の防止
 - ・コンビニ収納継続実施及び夜間窓口開設
 - ・口座振替の利用の促進
 - ・スマホ決済の導入による納付環境の整備
 - ・送達不能者等に対する実態調査の早期実施と料金の早期回収
- ii. 計画的な徴収対策等の実施
 - ・平日臨戸(市内外)の拡充(強化)
- iii. 実態調査による執行停止、不納欠損の見極め
 - ・各種調査の強化による執行停止及び不納欠損処理の適切な実施

(第2次・事業計画)

第2次経営戦略期間においても、各種取組を継続し、安定した収益の確保に努めます。

エ 不明水の削減

(第1次・事業実績)

下水道管にできた亀裂やマンホール蓋の破損部分から多量の不明水[※]が流入すると、処理施設に余分な負担がかかり、処理費用の増加につながります。

このため、不明水の流入が確認された箇所については、速やかに修繕などの対策を行い、維持管理費の縮減に取り組んできました。

※不明水…下水道の管渠に、何らかの原因で流入する雨水や地下水

(第2次・事業計画)

処理場での流入量と地区の使用量を比較した結果、その差が大きい箇所についてはカメラ調査等を実施し、不明水の原因を特定したうえで、適切な対策を進めます。

オ 工事コストや維持管理費の縮減

(第1次・事業実績)

定期的なパトロールや点検等の日常業務を通じて、施設の機能低下や故障などの早期発見に努めました。不明水の流入や漏水が確認された場合には調査を行い、必要に応じて速やかに修繕を実施することで、大規模事故につながる発生要因を未然に排除しました。

これらの予防保全的な取組により、施設の長寿命化を図るとともに、工事コストや維持管理費の縮減に取り組みました。

(第2次・事業計画)

これまでと同様の措置を基本としつつ、施設更新にあたっては老朽度や緊急度などを踏まえ、事業費の平準化を図ります。

また、装置産業であるという認識に立って、将来の事業環境を見据えながら、施設の統廃合や規模の適正化などを検討し、過大な投資とならないように努めます。

さらに、国土交通省が進める分散型排水システムの活用や、合併浄化槽への切替えについても柔軟に検討することで、持続可能な農業集落排水事業の構築を目指し、工事コストの抑制と整備後の維持管理費の縮減を図ります。

カ 水洗化率の向上（再掲）

④ お客さまサービスの向上

ア 料金収納サービスの向上

(第1次・事業実績)

使用料の収納業務は、上下水道局への委託により対応している分野であり、令和7年度時点の取組は以下のとおりです。

- ・コンビニ収納継続実施
- ・夜間窓口開設（月3日間 ～19時まで 上下水道局料金課窓口）
- ・口座振替の利用の促進（Webで口座振替の申し込み可能）
- ・スマホ決済（PayPay等）の導入による納付環境の整備

(第2次・事業計画)

これまでの各種取組を継続し、お客さまサービスの向上に努めます。

イ 情報提供の充実

(第1次・事業実績)

管路の布設工事などを行う際には、地域住民の皆様に工事内容や必要性について理解を深めていただくため、町内会等を通じて丁寧な説明を行ってきました。

また、経営状況や使用料に関する情報提供については、ホームページや広報誌を活用して実施してきました。

(第2次・事業計画)

これまでの取組を継続し、情報提供の充実に努めます。

ウ 農業集落排水事業への理解向上

(第1次・事業実績)

農業集落排水事業に対する興味や関心を持っていただくとともに、汚水処理施設の役割、必要性等について理解を深めていただけるよう、毎年、維持管理業務委託業者により、普及啓発活動として、小学校に汚水処理のパンフレットを配布しています。

また、台所用水切りネット（三角コーナー用）の配布を通じ、農業集落排水事業への理解を深める活動を実施しました。

(第2次・事業計画)

これまでの活動を継続し、農業集落排水事業への理解促進に努めます。

エ 農業集落排水事業に係る有識者からの意見聴取

(第1次・事業実績)

第1次経営戦略に位置付けた事業を着実に推進するとともに、その進捗状況や経営状況、取り組むべき諸課題などに対する意見を聴取するため、総務省「経営財務マネジメント強化事業」を活用して、学識経験者から意見聴取を実施しました。

(第2次・事業計画)

引き続き、総務省「経営財務マネジメント強化事業」の活用等により、学識経験者や各種団体からの推薦者などを交えた意見聴取を実施し、「持続可能な農業集落排水事業を次世代に繋ぐ」という基本理念の実現を目指します。

⑤ 環境負荷の軽減に配慮した事業の推進

環境負荷の軽減に配慮した事業の推進

(第1次・事業実績)

各施設において、機器更新時に照明のLED化や省エネ機器の選定を行い、環境負荷の軽減と光熱水費等の節減に取り組みました。

(第2次・事業計画)

これまでの取組を継続し、環境負荷の軽減に努めます。

また、施設の改築等にあわせてGX（グリーン・トランス・フォーメーション）の導入や、エネルギー消費量の少ない設備やシステムの採用を進め、経営の効率化と環境負荷の軽減を図ります。

さらに、下水汚泥処理方法の見直しや未利用エネルギーの活用可能性について調査・研究を進め、環境未来都市として、環境負荷の小さい低炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

SDGs 未来都市と持続可能なまちづくり

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、平成 27 年 9 月の国連サミットで 193 の全ての国連加盟国が合意した 2030 年までに達成すべき課題と、その具体目標を定めたものです。

本市では、2018 年 6 月に経済・社会・環境の分野をめぐる広範な課題に統合的に取り組む地方自治体として、国（内閣府）の「SDGs 未来都市」に選定されました。

あわせて、SDGs 未来都市の中でも先導的な取組みであって、多様なステークホルダーとの連携を通じて地域における自律的好循環が見込まれるものとして、「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されました。

なお、これまでに環境や超高齢化社会への対応を目指して推進してきた「環境未来都市」としての先進的な取組については、この「SDGs 未来都市」の枠組みに統合され、継承・発展が図られています。



本経営戦略は、次の目標に貢献できると考えられます。



V 第2次農業集落排水事業経営戦略における投資・財政計画

投資・財政計画の策定にあたっては、これまでの実績と今後の見通しに基づき、令和8年度に改定する使用料体系により算出しています。計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とし、この期間に予定している事業及び取組を反映しています。

また、本市の農業集落排水事業を構成する3事業（農業集落排水事業、林業集落排水事業、小規模集合排水処理事業）それぞれについて、投資・財政計画を策定しています。

人口減少の進行や施設老朽化に伴う更新費用の増加などにより、事業運営に必要な財源確保が一層厳しくなることが見込まれます。

1 農業集落排水事業における投資・財政計画について

① 収益的収入

ア. 下水道使用料…農業集落排水事業においては、令和8年度から下水道使用料の改定を行います。改定後の使用料体系に基づき算出しています。

イ. 長期前受金戻入…令和6年度までに取得した資産に係る長期前受金戻入に、今後の建設改良等に伴い発生する長期前受金戻入を各年度に加算し算出しています。

※償却資産の取得に伴い交付された補助金等については、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、償却資産の減価償却に合わせて順次、「長期前受金戻入」として収益化します。

ウ. 一般会計負担金…総務省が定める繰出基準に基づき算定された額を、一般会計負担金として計上しています。

エ. 一般会計補助金…総務省が定める繰出基準に該当しない繰入金を、一般会計補助金として計上しています。

② 収益的支出

- ア. 職員給与費…現行の職員数を維持することを前提とし、給料及び手当等については令和7年度の水準を基準として、今後の給与改定等による上昇を見込み算出しています。
- イ. 維持管理費…令和2年度から令和6年度の平均値を採用し、または直近の数値を基礎とし、必要に応じて物価上昇率を乗じるなどして算出しています。
- ウ. 減価償却費…令和6年度までに取得した資産の減価償却費に、今後の建設改良等に伴い発生する減価償却費を各年度に加算して算出しています。
- エ. 企業債利息…令和6年度までの既発債の支払利息に新規発行の支払利息（利率2.15%または利率3.05%※）を各年度に加算し算出しています。

※利率試算値について

機器更新に対する新規発行分は元金均等15年償還（2年据置）（利率2.15%）。

管路更新に対する新規発行分は元利均等30年償還（5年据置）（利率3.05%）。

③ 資本的収入

- ア. 企業債…各年度の建設改良事業における委託料、工事請負費に相当する額を企業債充当事業とし、国庫補助等の財源を除いた事業費に対して100%を企業債として充当する前提で算出しています。
- イ. 出資金…総務省が定める繰出基準に基づき算定された額を、他会計出資金として計上しています。
- ウ. 国庫補助金…農林水産省等所管の建設改良費に係る国庫補助金の支給要件を基に算出しています。

④ 資本的支出

ア. 建設改良費…第2次経営戦略に掲げる主要事業の事業費を基に、委託料、工事請負費などを反映し算出しています。

イ. 企業債償還金…令和6年度までに借り入れた企業債の元金償還額に新規に発行した元金の償還額（2年据置15年償還、5年据置30年償還）を各年度に加算し算出しています。

2 投資・財政計画

投資・財政計画（農業集落排水事業収支計画）

農業集落排水事業 収益的収支													
(単位：千円)													
科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画	R17計画
営業収益	264,128	272,346	321,155	284,216	278,863	273,536	268,126	262,767	257,246	251,793	246,600	241,334	
営業外収益	1,224,233	1,124,228	1,081,446	1,050,051	993,573	954,726	945,343	920,866	876,652	860,139	844,420	842,462	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	1,488,361	1,396,574	1,402,601	1,334,267	1,272,436	1,228,262	1,213,469	1,183,633	1,133,898	1,111,932	1,091,020	1,083,796	
営業費用	1,146,369	1,124,909	1,186,764	1,183,266	1,192,572	1,195,165	1,206,668	1,263,626	1,250,011	1,263,540	1,277,729	1,294,663	
営業外費用	98,418	86,388	74,409	70,289	64,539	58,807	68,265	53,901	52,902	52,433	52,859	54,273	
特別損失	19,606	960	720	897	897	897	897	897	897	897	897	897	
収益的支出	1,264,393	1,212,257	1,261,893	1,254,452	1,258,008	1,254,869	1,275,830	1,318,424	1,303,810	1,316,870	1,331,485	1,349,833	
当年度純利益（損失）	223,968	184,317	140,708	79,815	14,428	△ 26,607	△ 62,361	△ 134,791	△ 169,912	△ 204,938	△ 240,465	△ 266,037	
資本的収支													
科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画	R17計画
企業債	30,700	0	49,900	61,400	35,200	52,200	64,600	83,500	89,500	102,900	93,400	66,400	
国庫補助金	7,990	0	0	10,000	15,000	31,500	43,500	62,000	72,500	70,500	60,500	33,000	
出資金	98,912	102,157	79,308	77,201	62,764	51,410	32,058	15,051	547	599	1,484	1,454	
その他	399	9,643	32,999	56,499	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639	
資本的収入	138,001	111,800	162,207	205,100	127,603	149,749	154,797	175,190	177,186	188,638	170,023	115,493	
建設改良費	26,465	28,576	85,100	127,487	64,463	97,881	122,308	159,742	176,186	187,638	168,100	113,570	
企業債償還金	697,212	643,992	610,298	522,926	440,146	387,717	331,192	261,692	199,213	167,781	136,478	111,054	
その他	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
資本的支出	723,677	672,568	696,398	651,413	505,609	486,598	454,500	422,434	376,399	356,419	305,578	225,624	
差引	△ 585,676	△ 560,768	△ 534,191	△ 446,313	△ 378,006	△ 336,849	△ 299,703	△ 247,244	△ 199,213	△ 167,781	△ 135,555	△ 110,131	
※1													
補てん財源													
科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画	R17計画
損益勘定留保資金等※2	606,814	559,035	529,436	440,751	374,822	332,127	293,851	239,671	191,100	158,445	127,086	104,119	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1,661	1,733	4,755	5,562	3,184	4,722	5,852	7,573	8,113	9,336	8,469	6,012	
計	608,475	560,768	534,191	446,313	378,006	336,849	299,703	247,244	199,213	167,781	135,555	110,131	
資金残高（損益勘定留保資金）	44,649	36,660	14,160	14,564	14,969	14,737	15,141	15,546	15,667	15,882	14,423	13,059	
企業別残高	4,037,608	3,393,616	2,833,218	2,371,692	1,966,746	1,631,229	1,364,637	1,198,446	1,088,734	1,023,853	980,775	936,120	

※1…資本的収入の企業別には、前年度建設改良費等に充当する前年度同業企業債を含む。

※2…損益勘定留保資金及び過年度分損益勘定留保資金。なお、損益勘定留保資金等には、収益的支出の処理（場圃工事（営業費用）に充てる企業債を含む）。

投資・財政計画（林業集落排水事業収支計画）

(単位：千円)

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
営業収益	122	120	191	86	86	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益	2,486	5,025	2,550	10,951	7,398	8,616	298	286	272	249	226	202
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	2,608	5,145	2,741	11,037	7,484	8,616	298	286	272	249	226	202
営業費用	3,042	5,349	3,168	23,709	2,459	20,509	0	0	0	0	0	0
営業外費用	138	368	144	94	5,311	150	298	286	272	249	226	202
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	3,180	5,717	3,312	23,803	7,770	20,659	298	286	272	249	226	202
当年度純利益(損失)	△572	△572	△571	△12,766	△286	△12,043	0	0	0	0	0	0

資本的収支

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	0	0	0	0	0	0	538	538	1,077	1,077	1,077	1,077
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	0	0	0	0	0	0	538	538	1,077	1,077	1,077	1,077
建設良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0	538	538	1,077	1,077	1,077	1,077
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	0	0	0	0	0	0	538	538	1,077	1,077	1,077	1,077
差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

補てん財源

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
損益勘定留保資金等※1	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	0	0
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	0	0
資金残高(損益勘定留保資金)	0	0	0	0	0	636	636	636	636	636	636	636
企業債残高	0	0	0	7,000	7,000	14,000	13,462	12,923	11,846	10,769	9,692	8,615

※1…損益勘定留保資金及び過年度分損益勘定留保資金等には収益的支出の処理場廃止工事(営業費用)に充てる企業債を含む。

※2…消費税還付金による。

投資・財政計画（小規模集合排水処理事業）

小規模集合排水処理事業

収益的収支

(単位：千円)

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
営業収益	1,078	1,050	1,661	1,623	1,584	1,546	1,508	1,470	1,145	840	410	0
営業外収益	5,078	7,429	4,255	2,578	2,556	2,584	2,613	15,641	10,295	25,589	1,375	1,705
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	6,156	8,479	5,916	4,201	4,140	4,130	4,121	17,111	11,440	26,429	1,785	1,705
営業費用	7,753	8,477	6,314	6,357	6,399	6,443	6,488	6,533	32,900	29,942	34,094	27,519
営業外費用	1,037	1,133	691	541	438	384	330	13,275	96	17,243	559	984
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	8,790	9,610	7,005	6,898	6,837	6,827	6,818	19,808	32,996	47,185	34,653	28,503
当年度純利益（損失）	△ 2,634	△ 1,131	△ 1,089	△ 2,697	△ 2,697	△ 2,697	△ 2,697	△ 2,697	△ 21,556	△ 20,756	△ 32,868	△ 26,798

資本的収支

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	7,078	7,200	7,324	7,450	4,138	4,199	4,262	4,326	4,391	2,241	0	1,000
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	7,078	7,200	7,324	7,450	4,138	4,199	4,262	4,326	4,391	2,241	0	1,000
建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業償還金	8,606	8,767	8,932	7,450	4,138	4,199	4,262	4,326	4,391	2,241	0	1,000
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	8,606	8,767	8,932	7,450	4,138	4,199	4,262	4,326	4,391	2,241	0	1,000
差引	△ 1,528	△ 1,567	△ 1,608	0	0	0	0	0	0	0	0	0

補てん財源

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
損益勘定留保資金等※1	1,528	1,567	1,608	0	0	0	0	0	209	0	1,496	1,364
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,528	1,567	1,608	0	0	0	0	0	209	0	1,496	1,364
資金残高（損益勘定留保資金）	0	0	0	0	0	0	0	0	209	209	1,705	3,068

企業債残高	48,706	39,939	31,007	23,557	19,419	15,220	10,958	6,632	15,241	26,000	46,000	60,000
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------

※1…損益勘定留保資金及び過年度分損益勘定留保資金、なお損益勘定留保資金等には収益的支出の処理場地上工事（営業費用）に充てる企業債を含む。

※2…消費税還付金による。

投資・財政計画（参考・3事業まとめ）

農業集落排水（3事業まとめ）

収益的収支

（単位：千円）

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
営業収益	265,328	273,516	323,007	285,925	280,533	275,082	269,634	264,237	258,391	252,633	247,010	241,334
営業外収益	1,231,797	1,136,682	1,088,251	1,063,580	1,003,527	965,926	948,254	936,793	887,219	885,977	846,021	844,369
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	1,497,125	1,410,198	1,411,258	1,349,505	1,284,060	1,241,008	1,217,888	1,201,030	1,145,610	1,138,610	1,093,031	1,085,703
営業費用	1,157,164	1,138,735	1,196,246	1,213,332	1,201,430	1,222,117	1,213,156	1,270,159	1,282,911	1,293,482	1,311,823	1,322,182
営業外費用	99,593	87,889	75,244	70,924	70,288	59,341	68,893	67,462	53,270	69,925	53,644	55,459
特別損失	19,606	960	720	897	897	897	897	897	897	897	897	897
収益的支出	1,276,363	1,227,584	1,272,210	1,285,153	1,272,615	1,282,355	1,282,946	1,338,518	1,337,078	1,364,304	1,366,364	1,378,538
当年度純利益（損失）	220,762	182,614	139,048	64,352	11,445	△ 41,347	△ 65,058	△ 137,488	△ 191,468	△ 225,694	△ 273,333	△ 292,835

資本的収支

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
企業債	30,700	0	49,900	61,400	35,200	52,200	64,600	83,500	89,500	102,900	93,400	66,400
国庫補助金	7,990	0	0	10,000	15,000	31,500	43,500	62,000	72,500	70,500	60,500	33,000
出資金	105,990	109,357	86,632	84,651	66,902	55,609	36,858	19,915	6,015	3,917	2,561	3,531
その他	399	9,643	32,999	56,499	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639
資本的収入	145,079	119,000	169,531	212,550	131,741	153,948	159,597	180,054	182,654	191,956	171,100	117,570
建設改良費	26,465	28,576	85,100	127,487	64,463	97,881	122,308	159,742	176,186	187,638	168,100	113,570
企業債償還金	705,818	652,759	619,230	530,376	444,284	391,916	335,992	266,556	204,681	171,099	137,555	113,131
その他	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的支出	732,283	681,335	705,330	658,863	509,747	490,797	459,300	427,298	381,867	359,737	306,655	227,701
差引	△ 587,204	△ 562,335	△ 535,799	△ 446,313	△ 378,006	△ 336,849	△ 299,703	△ 247,244	△ 199,213	△ 167,781	△ 135,555	△ 110,131

※1

補てん財源

科目・年度	R6実績	R7見込値	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
損益勘定留保資金等※2	608,342	560,602	531,044	440,751	374,822	332,127	293,851	239,671	191,100	158,445	127,086	104,119
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1,661	1,733	4,755	5,562	3,184	4,722	5,852	7,573	8,113	9,336	8,469	6,012
計	610,003	562,335	535,799	446,313	378,006	336,849	299,703	247,244	199,213	167,781	135,555	110,131
資金残高（損益勘定留保資金）	44,649	36,660	14,160	14,564	14,969	15,373	15,777	16,182	16,512	16,727	16,764	16,763
企業債残高	4,086,314	3,433,555	2,864,225	2,402,249	1,993,165	1,660,449	1,389,057	1,218,001	1,115,821	1,060,622	1,036,467	1,004,735

※1…資本的収入の企業債には、前年度建設改良費等に充当する前年度同済済企業債を含む。

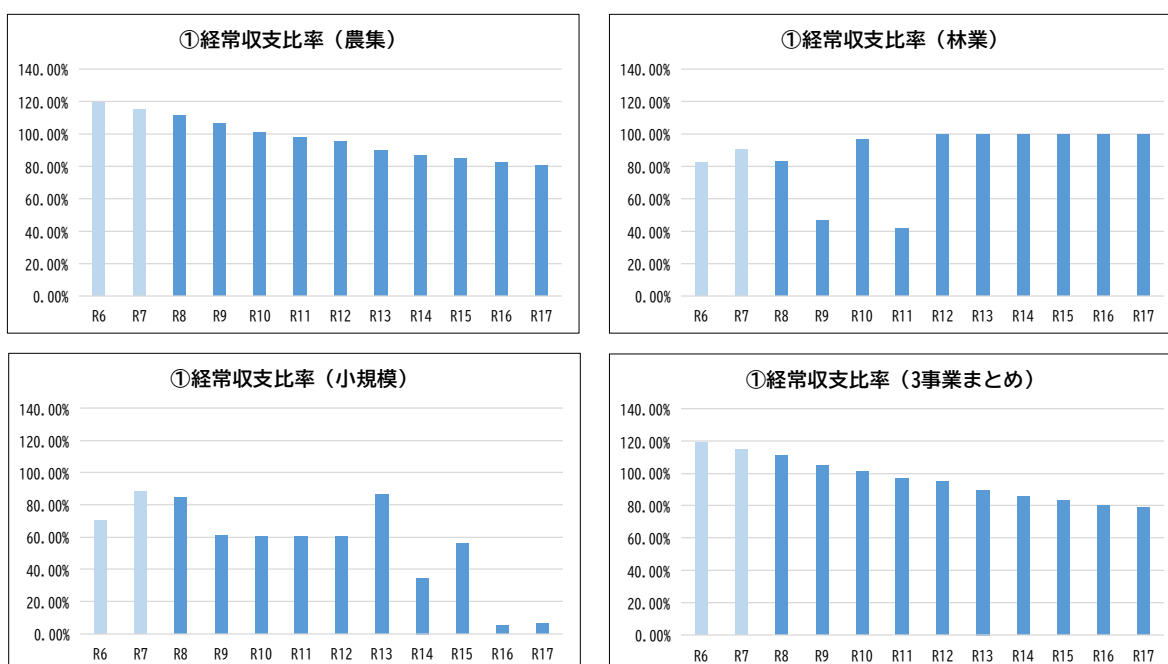
※2…損益勘定留保資金及び過年度分損益勘定留保資金。なお損益勘定留保資金等には収益的支出の処理場廃止工事（営業費用）に充てる企業債を含む。

3 投資・財政計画における経営指標の推移

① 経常収支比率 (%)

算定式：(経常収益÷経常費用) ×100

内 容：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用がどの程度賄われているかをみます。



概 要：営業収益（下水道使用料）は年々減少し、維持管理費・減価償却費等の営業費用は、おおむね現状の水準で推移していくことから、事業環境の厳しさがうかがわれますが、本計画期間中にそれぞれの事業において、施設の廃止、個別処理への切替え等の措置が予定されており、事業環境の改善に努めます。

《廃止予定事業》

農業集落排水事業分：1地区

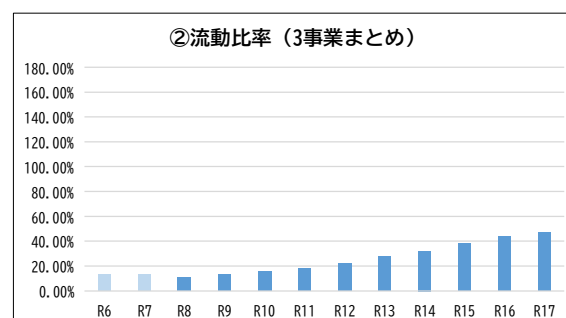
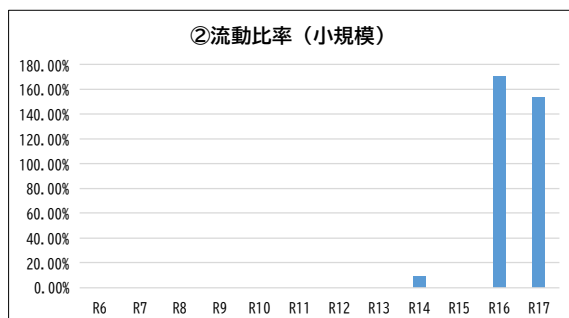
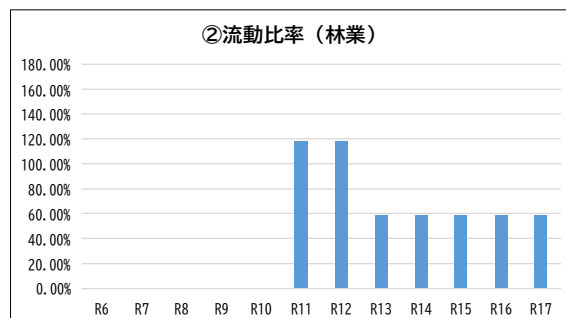
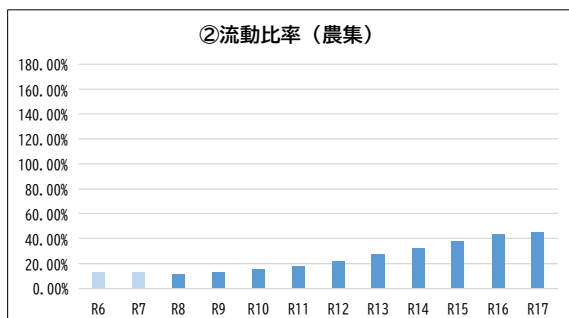
林業集落排水事業分：2地区

小規模集合排水処理事業分：2地区

② 流動比率 (%)

算定式：(流動資産÷流動負債) ×100

内 容：短期的な債務に対する支払能力をみます。



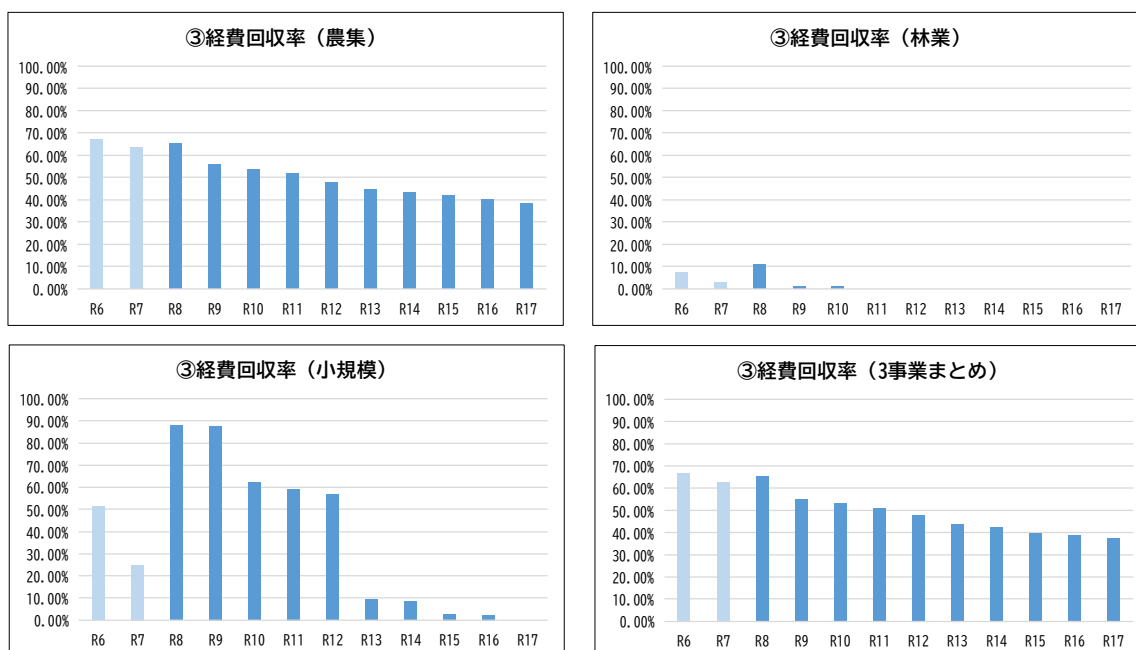
概 要：下水道使用料は減少するものの、一般会計負担金等の調達や補助金、企業債の活用を通じて資金を調達し、流動比率の向上に努めます。

なお、事業廃止を計画している施設があるため、指標値は大幅に変動する見込みです。

③ 経費回収率 (%)

算定式：(下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く))×100

内 容：汚水処理に要した費用に対し、どの程度使用料で賄われているのかをみます。

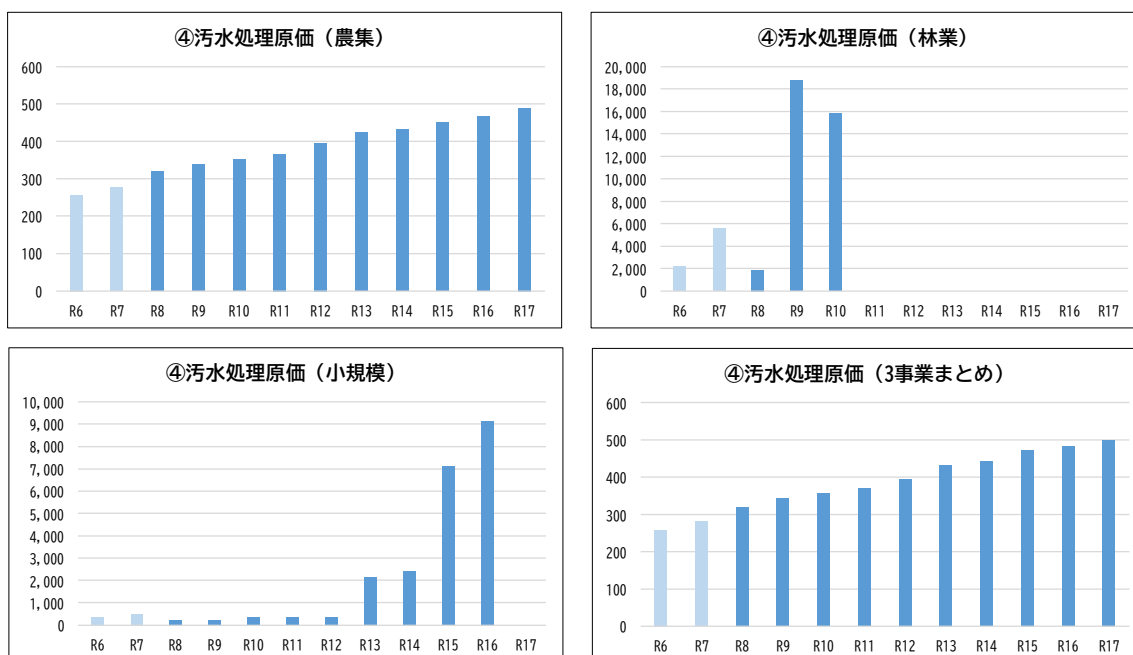


概 要：現時点の使用料体系が維持された場合、供給単価は同水準で維持していくものの、営業費用はおおむね現状の水準で推移するため、人口減少等によって汚水処理原価は上昇し、経費回収率は低下していくことが見込まれます。なお、事業廃止を計画している施設があるため、指標値は大幅に変動する見込みです。

④ 汚水処理原価（円）

算定式：（汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間総有収水量）

内 容：有収水量 1 m³あたりについて、どれだけ汚水処理に要した費用がかかるのかをみます。



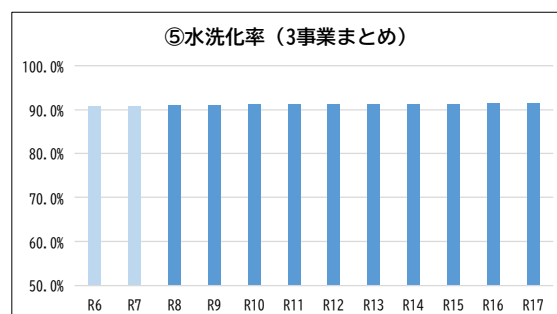
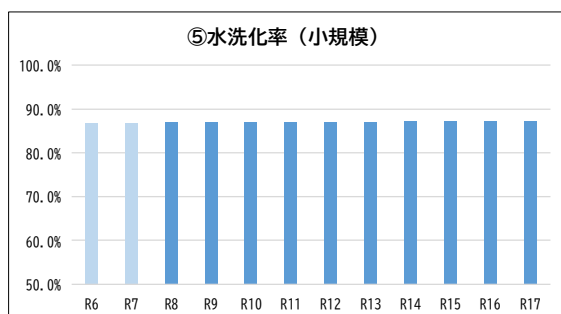
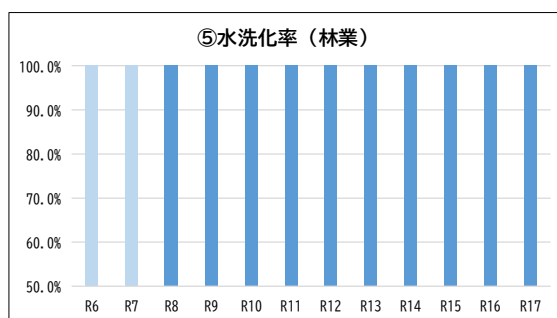
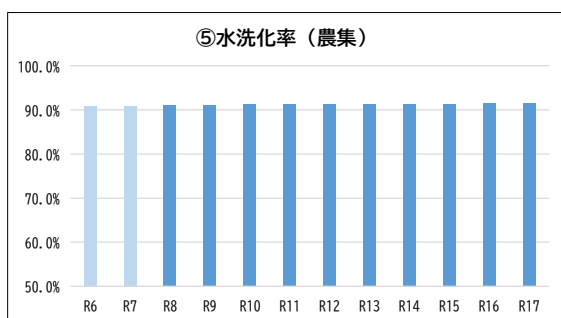
概 要：汚水処理にかかる費用はおおむね現状の水準で推移する一方、人口減少等による水需要の減少に伴って年間総有収水量が減少することから、汚水処理原価は上昇する見込みです。

なお、事業廃止を計画している施設があるため、指標値は大幅に変動する見込みです。

⑤ 水洗化率（％）

算定式：（現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口）×100

内 容：処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して農業集落污水处理施設で汚水を処理している人口の割合をみます。



概 要：各種取組を通じ、下水道の普及促進に努めることで水洗化率の向上を目指します。

4 総括

各指標が示すように、人口減少や施設の老朽化等により、事業環境は一層厳しさを増しています。

一方で、農業集落排水事業は地域福祉の向上や農村地域の生活環境改善に欠かせないものでもあります。

今後は、装置産業としての特性を踏まえ、経営とのバランスを取りながら、将来の事業環境を見据えた取組を進める必要があります。

また、国全体では、大規模集約化から小規模分散型への転換、官民連携から官民協働への移行など、下水道を取り巻く考え方が大きく変化しており、こうした動向にも注意を払いつつ、将来像を描いていくことが重要となります。

本計画期間中には複数の施設廃止を計画しており、これらの取組も合わせて、持続可能な富山市農業集落排水事業の構築に努めます。

VI 指標による進捗管理及び見直し

1 第2次経営戦略における指標の進捗管理・見直しについて

第1次経営戦略では、指標を用いた進捗管理は行っていませんでしたが、令和6年度に地方公営企業会計へ移行したことを踏まえ、第2次経営戦略では5項目の具体的な経営指標を設定し、数値に基づく計画の進捗管理を実施します。

また、事業の進捗状況や社会・経済情勢などの変化に対応するため、前期計画と後期計画の中間点である令和12年度末を目安に、令和13年度以降の5年間の事業計画について見直し（ローリング）を実施します。

なお、事業廃止を計画している施設があるため、指標値は大幅に変動する見込みです。

経営指標について

総務省においては、各公営企業の経営や施設の状況を表す主要な経営指標を示すことにより、各公営企業が他公営企業との比較等を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するとともに、今後の見通しや課題への対応に活用するよう求めています。

農業集落排水事業

指標	解説	算定式	R6年度 実績	R12年度 見込	R17年度 見込
1 経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用が賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{経常収益} \div \text{経常費用}) \times 100$	119.57%	95.18%	80.34%
2 流動比率	短期的な債務に対する支払能力をみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$	13.43%	22.05%	45.14%
3 経費回収率	汚水処理に要した費用に対し、どの程度使用料で賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}) \times 100$	66.97%	47.73%	38.43%
4 汚水処理原価	有収水量1㎡あたりについて、どれだけ汚水処理に要した費用がかかるかをみる。 明確な基準はないが、一般的に低い数値であることが望まれる。	$(\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} \div \text{年間総有収水量})$	256.6円	395.1円	488.5円
5 水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して農業集落汚水処理施設で汚水を処理している人口の割合をみる。 100%に近ければ近いほどよい。	$(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}) \times 100$	90.9%	91.2%	91.4%

林業集落排水事業

指標	解説	算定式	R6年度 実績	R12年度 見込	R17年度 見込
1 経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用が賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{経常収益} \div \text{経常費用}) \times 100$	82.01%	100.00%	100.00%
2 流動比率	短期的な債務に対する支払能力をみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$	0.00%	118.22%	59.05%
3 経費回収率	汚水処理に要した費用に対し、どの程度使用料で賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}) \times 100$	7.45%	0.00%	0.00%
4 汚水処理原価	有収水量1㎡あたりについて、どれだけ汚水処理に要した費用がかかるかをみる。 明確な基準はないが、一般的に低い数値であることが望まれる。	$(\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} \div \text{年間総有収水量})$	2183.7円	-	-
5 水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して農業集落汚水処理施設で汚水を処理している人口の割合をみる。 100%に近ければ近いほどよい。	$(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}) \times 100$	100.0%	100.0%	100.0%

小規模集合排水処理事業

指標	解説	算定式	R6年度 実績	R12年度 見込	R17年度 見込
1 経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用が賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{経常収益} \div \text{経常費用}) \times 100$	70.03%	60.44%	5.98%
2 流動比率	短期的な債務に対する支払能力をみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$	0.00%	0.00%	153.40%
3 経費回収率	汚水処理に要した費用に対し、どの程度使用料で賄われているのかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}) \times 100$	51.44%	56.70%	0.00%
4 汚水処理原価	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけ汚水処理に要した費用がかかるのかをみる。 明確な基準はないが、一般的に低い数値であることが望まれる。	$(\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} \div \text{年間総有収水量})$	346.3円	349.9円	—
5 水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して農業集落汚水処理施設で汚水を処理している人口の割合をみる。 100%に近ければ近いほどよい。	$(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}) \times 100$	86.8%	87.1%	87.3%

農業集落排水事業（3事業まとめ）

指標	解説	算定式	R6年度 実績	R12年度 見込	R17年度 見込
1 経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用が賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{経常収益} \div \text{経常費用}) \times 100$	119.13%	95.00%	78.81%
2 流動比率	短期的な債務に対する支払能力をみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$	13.26%	21.92%	46.53%
3 経費回収率	汚水処理に要した費用に対し、どの程度使用料で賄われているのかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}) \times 100$	66.64%	47.77%	37.58%
4 汚水処理原価	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけ汚水処理に要した費用がかかるのかをみる。 明確な基準はないが、一般的に低い数値であることが望まれる。	$(\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} \div \text{年間総有収水量})$	257.9円	394.8円	499.6円
5 水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して農業集落汚水処理施設で汚水を処理している人口の割合をみる。 100%に近ければ近いほどよい。	$(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}) \times 100$	90.9%	91.2%	91.4%

用語集

【1 事業体系・制度関連】

■ 農業集落排水事業

農業集落におけるし尿・生活雑排水等を処理し、農村地域の水環境保全と生活環境の向上を図る事業。

本市の農業集落排水事業は、農業集落排水事業、林業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の3事業により構成されている。

■ 公共下水道

主として市街地における汚水・雨水を排除し、公共用水域の水質保全および生活環境の改善を目的として、市町村が管理する下水道を指します。（下水道法第2条）

■ 公営企業

地方公共団体が住民の生活に不可欠なサービスを、企業的手法（独立採算制）により経営する事業。

■ 地方公営企業会計

地方公営企業が企業的手法により経営状況・資産状況を適切に把握するために、複式簿記・発生主義に基づいて財務諸表を作成する会計制度。

■ 地方公営企業法適用（公営企業会計）

複式簿記・発生主義会計を適用し、経営状況や資産状況を正確に把握するため、条例に基づいて地方公営企業法を適用すること。

■ 単式簿記

現金の収入と支出のみを記録する会計方式であり、資産・負債・資本（純資産）の増減を体系的に把握しない簡易な記帳方法。

■ 独立採算

事業に必要な経費を、原則としてその事業の収入（使用料・手数料など）によって賄うことを基本とする経営原則。

■ PDCA サイクル

計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）を繰り返し、継続的に改善を図る管理手法。

【2 施設・技術関連】

■ 公共インフラ

社会・経済活動や国民生活を支えるために、国や自治体などの公的主体が整備・管理する基盤施設の総称。

■ 社会資本

社会資本とは、国民生活や社会・経済活動を支えるために整備される公共的な基盤施設の総称であり、道路、上下水道、河川、港湾、公共施設などの社会基盤を指す。

■ ダウンサイジング

人口減少や需要縮小を踏まえ、施設規模・処理能力・設備量を適正化するために、過大な施設を縮小・統合・簡素化する取組。

■ 処理場（污水处理施設）

汚水を処理し、放流基準に適合させるための施設。

■ 管渠（かんきょ）

汚水を処理場へ導く下水道管路。

■ 機器更新

老朽化したポンプ・電気設備等を更新し、施設の長寿命化を図る事業。

■ 予防保全

故障前に点検・更新を行い、事故や大規模修繕を未然に防ぐ維持管理手法。

■ 遠方監視システム

処理場や中継ポンプ施設の運転状況や異常を遠隔で監視するシステム。

■ 不明水

雨水・地下水など、本来流入しない水が管渠に流入するもの。

■ 環境負荷

人間の活動により環境へ与える影響のうち、環境の質を低下させたり、自然環境の健全性を損なう要因となる作用を総称する概念。

■ GX（グリーン・トランス・フォーメーション）

温室効果ガス排出削減や資源循環の推進など、環境負荷の軽減を図りながら、経済社会の構造を持続可能な形へ転換する取り組み。

■ 上下水道一体革新的技術実証事業（AB-Cross）

上下水道一体革新的技術実証事業（AB-Cross プロジェクト）とは、国土交通省が実施する水道分野の革新的技術（A-JUMP 技術）と下水道分野の革新的技術（B-DASH 技術）を横断的に連携させ、上下水道を一体として捉えた革新的技術の実規模実証を行う事業である。

【3 経営・財務関連】

■ 投資・財政計画

将来の施設整備や更新等に必要となる投資的事業の内容と、それに要する財源の見通しを中長期的に整理し、事業運営の持続性を確保するために策定する計画。

■ 収益的収入

公営企業が日常的な事業運営を行う中で得る収入であり、使用料収入や営業外収益など、経常的な収益に属する収入。

■ 下水道使用料

汚水処理サービスの対価として利用者から徴収する料金。

■ 長期前受金・長期前受金戻入

補助金等を負債として計上し、減価償却に合わせて収益化する会計処理。

■ 償却資産

事業の用に供するために所有し、使用または収益を生むために継続的に利用される資産のうち、時間の経過や使用に伴って価値が減少するため、減価償却の対象となる固定資産。

■ 繰出基準

一般会計から公営企業への繰入の算定方法や負担区分を定めた基準。

■ 収益的支出

公営企業が日常の事業運営を行うために必要となる経常的な費用であり、人件費、維持管理費、減価償却費、支払利息など、収益的収入に対応する支出。

■ 維持管理費

公営企業が施設を適切に運転し、機能を維持するために日常的に必要となる経常的な費用であり、運転費、修繕費、委託料、光熱水費、薬品費などから構成される支出。

■ 減価償却費

施設・設備の取得費用を耐用年数に応じて費用化したもの。

■ 資本的収入

建設改良などの資本的支出に充てるための収入で、企業債、国庫補助金、負担金などが該当する。

■ 企業債（地方公営企業債）

施設整備のために発行する長期借入金。償還は将来の使用料収入等で行う。

■ 出資金

地方公共団体が公営企業に対して、資本として拠出する資金であり、企業の資本金に相当する性質を持つ財源。

■ 国庫補助金

地方公共団体が実施する公共性の高い事業に対し、国がその費用の一部を負担するために交付する資金であり、施設整備や更新などの資本的支出に充当される財源。

■ 資本的支出

施設の建設・更新など資産形成に関わる支出。主たるものとして建設改良費や企業債償還金がある。

■ 建設改良費

公営企業が施設の新設、更新、改良、拡張などの投資的事業を実施するために要する資本的な支出であり、将来にわたり使用される固定資産の取得または価値向上を目的とする支出。

■ 企業債償還金

公営企業が施設整備や更新などの投資的事業のために発行した企業債について、その元金を返済するための資本的支出。

■ 処理区域人口

農業集落排水施設の処理区域（サービス提供区域）内に居住する人口。

■ 装置産業

巨額の初期投資と高い固定費を抱え、需要が減少しても費用が下がりにくい産業。上下水道事業が典型例。

■ 使用料の改定

事業の健全性確保のため、使用料体系を見直し、適正な料金水準を設定すること。

■ 経常収支比率

経常収益で経常費用をどの程度賄えているかを示す指標。

■ 流動比率

短期的な支払能力を示す財務指標。

■ 経費回収率

汚水処理に要する費用に対し、使用料収入でどれだけ賄えているかを示す指標。

■ 汚水処理原価

1 m³あたりの汚水処理に要する費用。

【4 経営手法・連携関連】

■ 包括委託

維持管理業務を複数まとめて民間事業者へ委託する方式。

■ ウォーターPPP

上下水道分野において、民間の資金・技術・ノウハウを活用する官民連携手法。

■ 官民連携（PPP/PFI）

公共部門（自治体）と民間事業者が、それぞれの役割や強みを活かしながら連携し、公共サービスの提供や施設運営を効率的かつ効果的に実施するための仕組み。

■ 官民協働

公共部門（自治体）と民間事業者・地域住民等が、対等な立場で役割を分担しながら共同で企画・実施・運営に取り組み、公共サービスの質向上や地域課題の解決を図る協働の仕組み。

■ 公共下水道との連携・処理区の再編

公共下水道への接続や処理場の統廃合により、効率的な事業運営を図る取組。

■ 事業費の平準化

施設の更新や修繕に要する多額の費用が特定年度に集中しないよう、複数年度に分散させ、財政負担を均等化する取組。

■ 大規模集約化

複数の施設や区域に分散している処理機能や運転管理を、より規模の大きい拠点へ統合することにより、効率的で持続可能な事業運営を実現するための再編手法。

■ 小規模分散型への転換

広域的な大規模処理施設への集約ではなく、地域ごとに小規模な処理施設や設備を分散配置し、地域密着型の運転管理を行うことで、地理的条件や人口規模に適した効率的な事業運営を図る再編手法。

■ 個別処理への切替え

集合処理方式（処理場＋管路）による汚水処理から、合併処理浄化槽などの個別処理方式へ転換することにより、人口減少地域等における汚水処理の効率化・持続性を確保する取組。

■ 経営財務マネジメント強化事業

地方公営企業が中長期的に持続可能な経営を行うため、経営戦略の策定、財務分析、料金設定、資産管理、将来負担の把握など、経営・財務面のマネジメント能力を強化することを目的として、国（総務省）が支援する事業。

【5 普及・利用関連】

■ 水洗化率

処理区域内人口のうち、水洗便所を設置し、汚水処理施設を利用している割合。

【6 防災・危機管理関連】

■ 防災対策（耐震化・初動対応・協定）

災害時の被害軽減と早期復旧を目的とした取組。

第2次富山市農業集落排水事業経営戦略

発行／令和8年2月 発行者／富山市農林水産部農村整備課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2085 FAX 076-443-2185